

2 4 東京都心身障害教育学校 PTA 連合会

行動計画記載の内容等
<p>保護者が、男女を問わず P T A 活動に参加しやすい環境を整備する。</p> <p>P T A 役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。 会議時間の設定など工夫し、柔軟な活動体制を検討する。 活動内容等の意志決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫する。</p>
<p>東京都男女平等参画基本条例など関係条例を参考に、男女平等の理念について会員への周知をはかる。</p> <p>理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。 東京都教育委員会との連携を密に図り、具体的施策について相互に共通理解する。</p>

17 年度の具体的取組内容	実 績
<p>保護者・教職員が、男女を問わず P T A 活動に参加しやすい環境を整備する。</p> <p>P T A 役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。 会議時間の設定など更に工夫を行って、より参加しやすい環境を整える。 活動内容等の意志決定について、男女それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫をする。</p>	<p>PTA 役員等においては、母親の占める割合が多く、活動を行うにあたっては、子どもが学校に通っている、平日昼間の時間中に行うことが中心となる。 土曜日の PTA 活動が活発な学校においては、父親向けの講座を開いたり、得意分野を生かし活動の中に参加しやすい内容の検討等を行い、よりいっそうの参加をうながす工夫をした。 少ない男性役員の中、互いを尊重しながら、活発な活動ができた。</p>
<p>東京都男女平等参画基本条例など関係条例を参考に、男女平等の理念について会員への周知をはかる。</p> <p>理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。 保護者向け、児童生徒向けの講演会・学習会を通して男女の正しい出会い、関係について理解する。 東京都教育委員会との連携を密に図り、具体的施策について相互に共通理解する。理事会、役員会を通じ、趣旨内容等についての周知を図る。</p>	<p>定例総会の際に、本会の 17 年度の取り組みについて、資料の配布を行った。</p>